

## 稚内しんきん ディスクロージャー

2020年9月末（2020年4月1日～9月30日）

～より信頼とご理解をいただくために～

2020年度 上半期経営内容公開



利尻礼文  
サロベツ  
国立公園の花

### レブンコザクラ

学名: *Primula modesta* var. *matsumurae*

漢字で書くと礼文小桜。サクラソウ科サクラソウ属の多年草。  
礼文島に自生し、桃岩展望台や歩道周辺で見られる。  
ユキワリソウの変種で、母種よりも全体に大きい。  
隣の利尻島には同じ仲間のエゾコザクラが分布する。

茎長: 約20cm

開花: 5月～6月上旬

花言葉: 「乙女の純真」「乙女の真心」「調和」「美麗」

環境省レッドリスト/絶滅危惧II類 (VU)

北海道版レッドデータブック: 希少種 (R)



## ごあいさつ

晩秋の候 皆さまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

会員各位をはじめとする地域の皆さまから、より高い信頼と信託をいただくために、ここに2020年度上半期の経営内容についてご報告申し上げます。

さて、昨今の世界経済は、コロナ禍によって人や物の動きが制限され、深刻な落ち込みをみせています。各国政府及び中央銀行が積極的な財政・金融政策を実施し、経済の下支えを図っているものの、再び世界的な感染拡大により雇用・所得環境が悪化することで、先行きの不確実性は高いものと予想されます。

国内においても、コロナ禍における資金繰り支援を中心とした危機対応等、あらゆる経済施策を講じているものの、回復には程遠く、外出自粛に伴う経済活動の停滞や、企業の倒産、自主廃業などで雇用環境が悪化し、厳しい経済状況が続いています。

このような中、稚内信用金庫は経営理念である「信条」を実践するための諸施策を推進して参りました結果、2020年9月末の預金残高は4,590億円となり、前年同月比3.05%増加、貸出金残高は810億円となり、前年同月比2.74%増加となりました。

また、金融機関の健全性を示す自己資本比率については、48.51%（本年9月末）となって極めて健全な経営体質を堅持しております。

地域社会の持続可能性を高めるため、〈地元とともに繁栄します〉を掲げる信条の下、地域の皆さまとともに役職員一同不断の努力を傾注して参りますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

2020年11月

理事長 **増田 雅俊**

## CONTENTS

[主な内容]	P 4 不良債権の状況	P 8 有価証券の種類別平均残高
P 1 信条・マーク コンセプト 環境基本方針	P 5 預金・貸出金の状況	リスク管理について・法令等遵守の体制
P 2 自己資本の状況	P 6 市場占有率などの状況	P 9 金利リスクに関する事項
	P 7 有価証券の時価情報	P10 稚内しんきんネットワーク

# 人をつくる。 未来をつくる。 創業以来の理念。

稚内しんきんの経営理念は、1961年に、  
井須孝誠経理課長（後の理事長・会長・最高顧問）が  
提案し制定された次の〈信条〉に集約され、  
稚内しんきん発展の礎となっています。  
この信条がもつ普遍のポリシーは、  
時代が変わり、人が変わっても、  
脈々と受け継がれています。

## 信 条

- 稚内信用金庫は地元と共に繁栄します。
- 一、 勇気と矜りをもって限りなき進歩を、  
そして発展を。
  - 一、 お客様には親切に、早く、正確に、  
そして真の奉仕を。
  - 一、 従業員には安定した生活を、  
そして幸福を。
  - 一、 会員には良質な資金の供給を、  
そして公正な配当を。
  - 一、 より強固な基礎を築く為に蓄積を、  
そして大きな信用を。

## マーク コンセプト



1979年、職員の作品をベースにシンボルマークと  
キャッチフレーズ「こころのかよう」が制定されました。  
ともに稚内信用金庫のイメージを代表するものです。

白い丸は日の出の太陽と和、そして清潔さを表し、“光は北方から”を象徴する。  
周囲のオレンジ色は、北方圏の夜明け、そして若々しい情熱と暖かい心を表し  
限りなき進歩を象徴する。

ブルーの部分は母なる豊かな海を表し、中央の利尻富士を形どった山とともに、  
稚内信用金庫の発祥と、よってたつ基盤を象徴する。

白い丸を囲む全体の形はWakkanaiのキャピタルレターWを形づくる。

- 稚内信用金庫（本店ビル）は2002年10月に環境管理の国際標準規格「ISO 14001」の認証を取得し、  
以下の方針で環境に配慮した活動を行っております。

### 環境基本方針

1. 環境関連法規等の遵守  
環境に関する法令および稚内信用金庫が同意するその他の要求事項を遵守いたします。
2. 環境保全活動の継続と向上  
環境目的および目標を定め、その実現を図り、また定期的な見直しを行うことにより環境マネジメントシステムの継続的  
改善を図ります。
3. 省資源・省エネルギーの推進と環境汚染の予防  
金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーに努めるとともに環境汚染の予防に努めます。
4. 啓発活動の推進
  - ① 職員に対し常に環境に配慮した行動が定着することを目指し、環境に対する意識の向上を図ります。
  - ② 金融商品・情報等の提供を通じて環境保全に取組む先を支援し、地域社会の環境改善に努力します。
5. 環境方針の公開  
この環境方針は全職員に周知するとともに一般にも開示します。

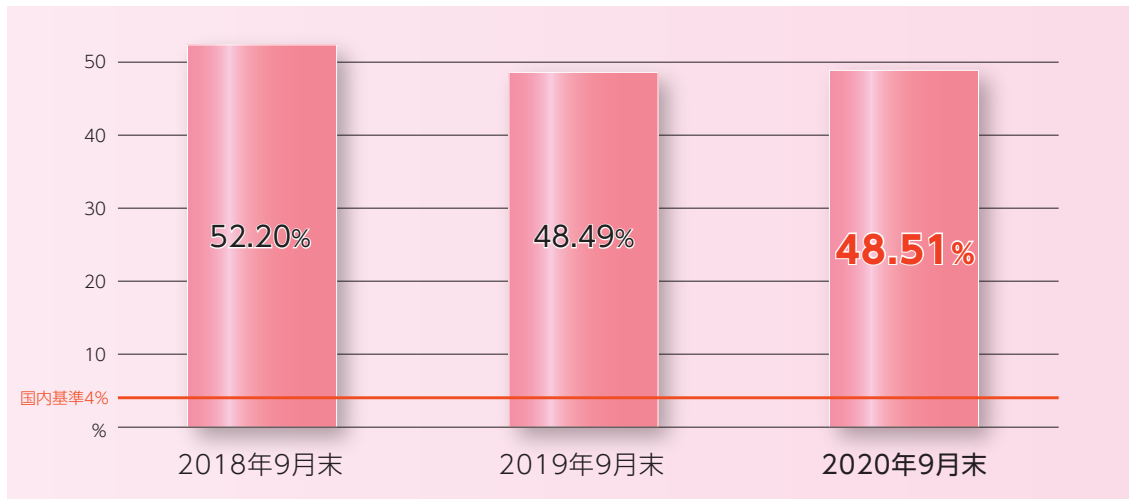
## 自己資本の状況

「自己資本比率」は、金融機関の健全な体質を示す指標です。

1998年4月から適用となった早期是正措置は自己資本比率が基準となります。信用金庫は国内基準で4%以上でなければならないとされていますが、稚内信用金庫の2020年9月末の自己資本比率は運用資産の一部入れ替えにより近年低下傾向にあるものの**48.51%**で**基準の12倍を超え**引き続き高水準を維持しております。

自己資本比率が高いのは、業容を拡大していく過程で、利益の中から将来のためにコツコツと自己資本を積み上げてきた結果によるものです。

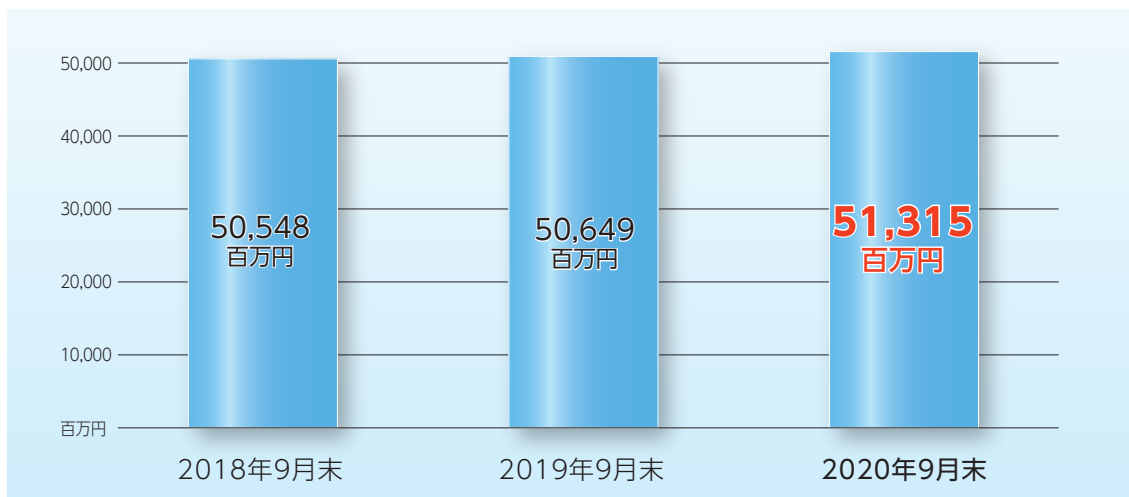
## 単体自己資本比率の推移（国内基準）



### 自己資本比率について

自己資本比率は金融機関にとって体質強化の面からも重要視されています。金融機関の経営は、資金調達を預金積金などの外部負債に大部分を依存して成り立っており、自己資本は外部負債に対する最終担保となるものですから、一般的に自己資本比率が高いほど財務の安全性・健全性が高いといえます。

## 自己資本額の推移



### ■特別積立金

金融機関の健全性は配当負担のない特別積立金の額も重要です。

2020年9月末の**特別積立金**は**490億円**となっており、健全な体質を堅持しております。

- 自己資本比率規制に基づく自己資本比率 [48.51%]
- リスク・アセット等に対する特別積立金の比率 [46.32%]
- 総資産に対する特別積立金の比率 [ 9.39%]

# 単体自己資本比率 (国内基準) ・自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2019年9月末	2020年9月末
<b>コア資本に係る基礎項目 ( 1 )</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	50,845	51,668
うち、出資金及び資本剰余金の額	638	634
うち、利益剰余金の額	50,206	51,034
うち、外部流出予定額 ( △ )	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,008	821
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,008	821
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 ( イ )	51,854	52,489
<b>コア資本に係る調整項目 ( 2 )</b>		
無形固定資産 ( モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。 ) の額の合計額	142	128
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	142	128
繰延税金資産 ( 一時差異に係るものを除く。 ) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,061	1,045
自己保有普通出資等 ( 純資産の部に計上されるものを除く。 ) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 ( 一時差異に係るものに限る。 ) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 ( 一時差異に係るものに限る。 ) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 ( ロ )	1,204	1,174
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ( ( イ ) - ( ロ ) ) ( ハ )	50,649	51,315
<b>リスク・アセット等 ( 3 )</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	95,252	97,315
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,195	8,456
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 ( ニ )	104,447	105,771
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ( ( ハ ) / ( ニ ) )	48.49%	48.51%

※1. 自己資本の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、稚内信用金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※2. リスク・アセットは、損失が発生する可能性のある資産総額です。

## 上半期業績と通期予想 (経常利益・当期純利益等)

### ■上半期業績

前年比では**預金、貸出金ともに増加**となりました。収益状況については、**経常利益は331百万円**、税引後の**当期純利益は250百万円**、また金融機関の収益力を示す重要な指標である**業務純益は86百万円**となりました。

### ■通期予想

依然厳しい経済状況の中、運用利回低下に伴う資金運用収益等の減収が予想されますが、経常利益、当期純利益ともに当初計画を達成することができる見込みであります。

# 不良債権の状況

## 金融再生法ベースの債務者区分による開示

(開示対象債権：貸出金及び貸出金関連債権のすべて)

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末		2020年9月末	
	金 額	総与信額に 対する比率	金 額	総与信額に 対する比率
破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額 (A)	1,671	2.00%	1,661	2.00%
危 険 債 権 額 (B)	2,171	2.60%	2,206	2.65%
要 管 理 債 権 額 (C)	268	0.32%	203	0.24%
(C)のうち3ヵ月以上延滞債権額	—	—	7	0.00%
(C)のうち貸出条件緩和債権額	268	0.32%	195	0.23%
小 計 額 (D) = (A) + (B) + (C)	4,110	4.92%	4,071	4.90%
正 常 債 権 額 (E)	79,356	95.07%	78,922	95.09%
総 与 信 額 (F) = (D) + (E)	83,467	100.00%	82,993	100.00%
(D)のうち、担保・保証付等債権額 (G)	1,440		1,384	
実 質 不 良 債 権 額 (H) = (D) - (G)	2,670	3.19%	2,686	3.23%
一 般 貸 倒 引 当 金 (I)	58		32	
個 別 貸 倒 引 当 金 (J)	2,418		2,483	
貸 倒 引 当 金 合 計 額 (K) = (I) + (J)	2,477		2,515	
保 全 額 (L) = (G) + (K)	3,917		3,900	
保 全 率 = (L) ÷ (D) × 100	95.30%		95.79%	
実質不良債権額に対する引当率 = (K) ÷ (H) × 100	92.76%		93.63%	
回 収 可 能 債 権 額 = (H) - (K)	193		171	

※百万円未満及び小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

### ◎上記に対する説明

1. 2020年9月末の「破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額」及び「危険債権額」は同年3月末時点における債務者区分(※)残高を前提とし、同年4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実、ならびに債務者区分の変更があった債務者について、稚内信用金庫の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行い、債務者区分の変更と認められる額を反映しております。

この場合、債務者区分が下方に変更になった場合を対象とし、債務者に対する債権額を新たに加算、または「危険債権額」を減算し「破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額」を加算しております。なお、回収額は減算しております。

※債務者区分との関係

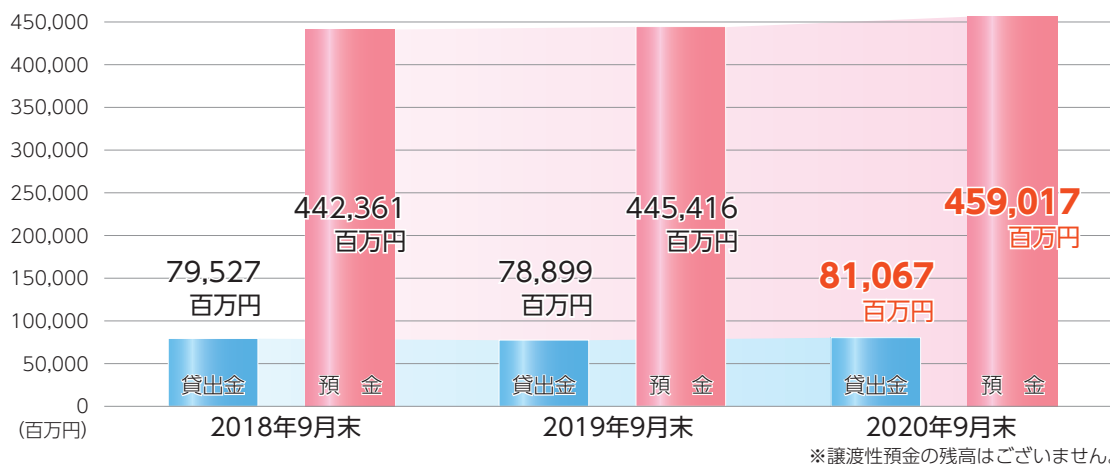
- ・「破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額」は実質破綻先、破綻先に対する債権額です。
- ・「危険債権額」は破綻懸念先に対する債権額です。
- ・「要管理債権額」のうち「3ヵ月以上延滞債権額」とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金額（上記「破産更生債権額等」、及び「危険債権額」を除く）です。
- ・「要管理債権額」のうち「貸出条件緩和債権額」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金額（上記「破産更生債権額等」、「危険債権額」及び「3ヵ月以上延滞債権額」を除く）です。

2. 2020年9月末の「要管理債権額」は、同年3月末時点における残高を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に正常先、要注意先に対する債権額のうち①新たに3ヵ月以上延滞となった債権額、②新たに貸出条件を緩和したことを確認している債権額を加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に変更になった債権額並びに回収額を減算しております。

3. 2020年9月末の担保・保証付等債権額につきましては半期中の増減額を勘案しております。

4. 「貸倒引当金」は、正常債権以外の債権に対して引当てた金額を記載しております。

## 預金・貸出金の状況（残高）



## 貸出金の内訳

地域の皆さまからお預かりいたしました大切なご預金は、健全に運用するため特定業種や特定先に偏ることなくリスクを分散し広くご融資を行い、信用金庫の使命である地域経済の持続的発展に努めております。

### 貸出金業種別残高と構成比 (単位：百万円)

区分	2020年9月末	
	残高	構成比
製造業	5,777	7.12%
農業、林業	192	0.23%
漁業	729	0.89%
鉱業、採石業、砂利採取業	144	0.17%
建設業	7,572	9.34%
電気・ガス・熱供給・水道業	2,518	3.10%
情報通信業	108	0.13%
運輸業、郵便業	2,632	3.24%
卸売業、小売業	6,130	7.56%
金融業、保険業	2,291	2.82%
不動産業	6,090	7.51%
物品賃貸業	599	0.73%
学術研究、専門・技術サービス業	112	0.13%
宿泊業	3,915	4.82%
飲食業	889	1.09%
生活関連サービス業、娯楽業	251	0.30%
教育、学習支援業	29	0.03%
医療・福祉	2,580	3.18%
その他のサービス	4,057	5.00%
小計	46,624	57.51%
地方公共団体	12,708	15.67%
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,734	26.80%
合計	81,067	100.00%

### 貸出金業種別先数構成比 2020年9月末

個人 87.97%

各業種：内訳は下表のとおりです。

区分	先数	先数構成比
製造業	85	0.90%
農業、林業	7	0.07%
漁業	27	0.28%
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.03%
建設業	237	2.51%
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.04%
情報通信業	9	0.09%
運輸業、郵便業	36	0.38%
卸売業、小売業	197	2.08%
金融業、保険業	12	0.12%
不動産業	147	1.55%
物品賃貸業	3	0.03%
学術研究、専門・技術サービス業	9	0.09%
宿泊業	43	0.45%
飲食業	68	0.72%
生活関連サービス業、娯楽業	38	0.40%
教育、学習支援業	2	0.02%
医療・福祉	41	0.43%
その他のサービス	149	1.57%
小計	1,117	11.84%
地方公共団体	17	0.18%
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,298	87.97%
合計	9,432	100.00%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

当金庫は安全性・公共性を重視して小口融資に徹しております！

### 貸出金金額段階別先数構成 2020年9月末



## 預貸率と預証率

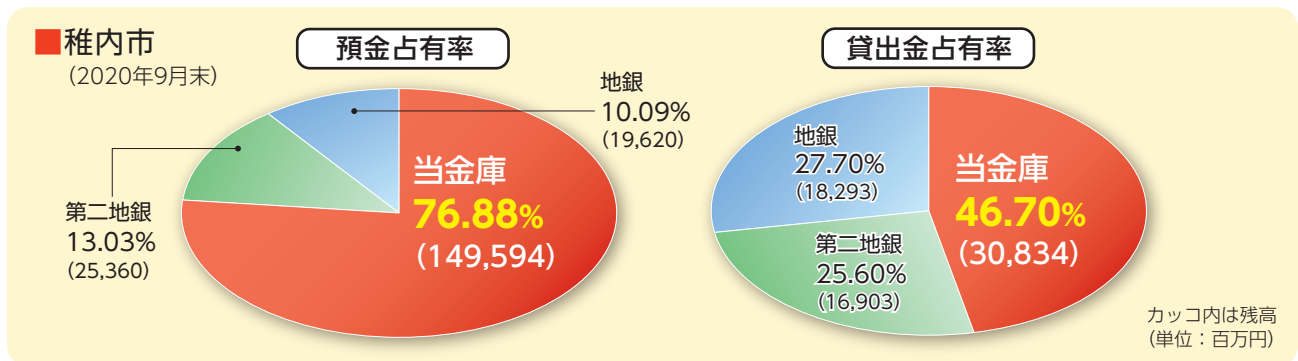
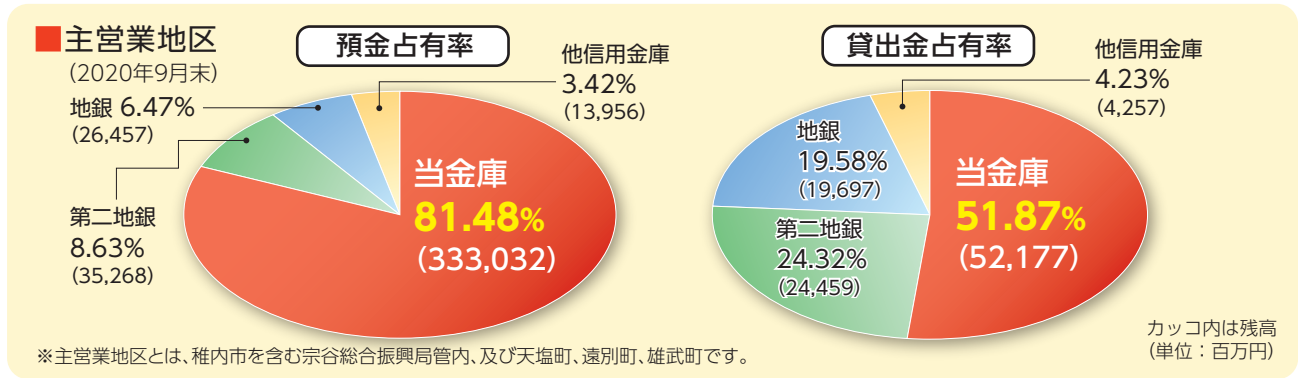
(単位：%)

区分	2018年9月末	2019年9月末	2020年9月末	
預貸率	残高	17.97	17.71	17.66
	平均残高	18.65	17.89	17.67
預証率	残高	56.74	52.83	46.91
	平均残高	56.95	51.60	44.97

※譲渡性預金の残高はございません。

# 市場占有率

市場占有率は地域の皆さまからの信頼の証を示す指標ともいえます。



# 地域活性化のための取組 (融資) 状況

地域活性化まちづくりファンド  
 「今がチャンス!!」「今こそ、チャレンジ!!」  
 「今こそ、チャレンジII!!」「元気資金」  
 「みらい応援資金」「みらい応援資金II」  
 創業・新事業展開・事業拡大・既存設備更新等の  
 新成長戦略を応援します。

**1,009件**  
**273億28百万円**

☆2006年5月から2020年9月末までの取扱 (融資) 実績

「ビジネスサポート飛躍」  
 中小企業と地域経済の活性化を支援します。

**834件**  
**42億85百万円**

☆2005年4月から2020年9月末までの取扱 (融資) 実績

※地域活性化まちづくりファンド「今がチャンス!!」(2006年5月～2011年3月末)、「今こそ、チャレンジ!!」(2011年4月～2013年10月末)、「今こそ、チャレンジII!!」(2013年11月～2016年3月末)、「元気資金」(2016年4月～2018年1月末)、「みらい応援資金」(2018年2月～2020年3月末)は、各々募集総額50億円を達成したことから取扱いを終了しましたが、引き続き地域経済の活性化に資するため、2020年4月に「みらい応援資金II」を創設しました。

地方公共団体特別融資  
 (中小企業の経営安定化促進)

取扱件数シェア (主営業地域の取扱)

他行庫 22.14%

当金庫 77.86%

☆2001年4月から2020年9月末までの取扱 (融資) 実績

新型コロナウイルス関連  
 緊急資金繰り対応

- 資金繰り悪化等に迅速に対応すべく無担保・無保証での稚内信用金庫独自の貸出制度を創設  
 2020年2月4日創設、2020年9月末までの取扱 (融資) 実績  
**135件 16億49百万円**  
 また、8市町村において同制度は利子補給対象となっております。
- 民間金融機関による実質無利子・無担保融資 (2020年5月1日取扱開始)を始めとする公的制度融資もお取扱いをしております。

2020年9月末までの取扱 (融資) 実績  
**184件 38億41百万円**



# 有価証券の時価情報 (すべて時価会計に基づき評価しております。)

## ■満期保有目的で時価のあるもの

(単位：百万円)

### 有価証券の時価について

時価会計とは、企業が保有する有価証券の時価に基づき厳格に評価する会計基準のことです。

満期保有目的である有価証券は、「満期まで保有する」ことを前提としており、償還日までの間の価格変動リスクに直接さらされることはありません。

その他有価証券は、直接価格変動リスクにさらされるため決算に影響を与えることがあります。

時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

区 分	種 類	2019年9月末			2020年9月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	(うち政府保証債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	(うち公社公債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	(うち金融債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	(うちその他社債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
その他の証券	-	-	-	-	-	-	
小 計	-	-	-	-	-	-	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	(うち政府保証債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	(うち公社公債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	(うち金融債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	(うちその他社債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
その他の証券	-	-	-	-	-	-	
小 計	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	-	-	

## ■その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

その他有価証券で時価のあるものについて、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

区 分	種 類	2019年9月末			2020年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	74,772	67,842	6,930	82,555	78,472	4,082
	地 方 債	141,954	139,071	2,882	110,473	108,783	1,690
	社 債	5,847	5,792	55	3,093	3,063	29
	(うち政府保証債)	( 2,242 )	( 2,192 )	( 49 )	( 1,893 )	( 1,863 )	( 29 )
	(うち公社公債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	(うち金融債)	( 3,605 )	( 3,600 )	( 5 )	( 1,200 )	( 1,200 )	( 0 )
	(うちその他社債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	株 式	1,663	226	1,436	1,940	226	1,714
	投 資 信 託	846	750	96	-	-	-
	外 国 証 券	7,644	7,242	402	10,285	9,356	928
	(うち米国債)	( 7,644 )	( 7,242 )	( 402 )	( 9,453 )	( 8,544 )	( 909 )
	(うち豪ドル建MMF)	( - )	( - )	( - )	( 831 )	( 812 )	( 19 )
	その他の証券	952	876	76	921	876	45
(うち①)	( 952 )	( 876 )	( 76 )	( 921 )	( 876 )	( 45 )	
小 計	233,681	221,801	11,879	209,271	200,779	8,491	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	-	-	-	5,959	5,986	△ 27
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	45	45	-	58	58	△ 0
	(うち政府保証債)	( - )	( - )	( - )	( 19 )	( 19 )	( △ 0 )
	(うち公社公債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	(うち金融債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	(うちその他社債)	( 45 )	( 45 )	( - )	( 38 )	( 38 )	( - )
	株 式	0	0	△ 0	0	0	△ 0
	投 資 信 託	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	1,473	1,500	△ 26	-	-	-
	(うち米国債)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	(うち豪ドル建MMF)	( 1,473 )	( 1,500 )	( △ 26 )	( - )	( - )	( - )
	その他の証券	6	6	-	4	4	-
(うち②)	( 1 )	( 1 )	( - )	( - )	( - )	( - )	
(うち③)	( 4 )	( 4 )	( - )	( 4 )	( 4 )	( - )	
小 計	1,525	1,552	△ 26	6,022	6,050	△ 27	
合 計	235,207	223,353	11,853	215,294	206,829	8,464	

### ①信金中金優先出資

### ②投資事業有限責任組合

・北海道オールスターワン投資事業有限責任組合

### ③有限責任事業組合

・道北産業応援ファンド

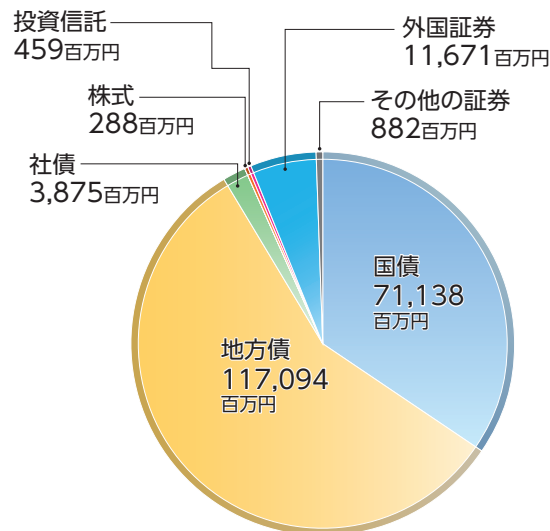
※2019年度期中において、資金運用方針の変更により、満期保有目的からその他有価証券に保有目的を変更しております。  
 ※上記評価差額から繰延税金資産28百万円を戻入、繰延税金負債2,312百万円を控除した額6,123百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。  
 ※売買目的有価証券、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの、当期中に売却した満期保有目的の債券については、該当する取引はございません。  
 ※社債のうちその他社債は取引先企業が発行した私募債です。  
 ※投資信託はすべて、国内株価指数の動きに連動する上場投資信託 (ETF) です。

# 有価証券の種類別平均残高

## 有価証券の構成

(単位：百万円)

区分	2020年9月末	
	平均残高	構成比
国債	71,138	34.6%
地方債	117,094	57.0%
社債	3,875	1.8%
(うち政府保証債)	( 1,967)	( 0.9%)
(うち公社公団債)	( - )	( - )
(うち金融債)	( 1,866)	( 0.9%)
(うちその他社債)	( 40)	( 0.0%)
株式	288	0.1%
投資信託	459	0.2%
外国証券	11,671	5.6%
(うち米国債)	( 8,549)	( 4.1%)
(うち豪ドル建MMF)	( 3,121)	( 1.5%)
その他の証券	882	0.4%
(うち信金中金優先出資証券)	( 876)	( 0.4%)
(うち投資事業有限責任組合)	( 0)	( 0.0%)
(うち有限責任事業組合)	( 4)	( 0.0%)
合計	205,408	100.0%



- 地方債のうち97%は共同発行市場公募地方債です。
- 金融債はすべて信用力の高い信金中金債です。
- 社債のうちその他社債は取引先企業が発行した私募債です。
- 投資信託はすべて、国内株式指数の動きに連動する上場投資信託 (ETF) です。

## リスク管理について

稚内信用金庫は、地域経済を支える資金の供給者として、貸出市場での信用リスクを最大限負担する役割を果たすため、ALM (資産負債総合管理) の視点から、市場性の資金運用におけるリスク管理においては、信用リスクと流動性リスクの極小化を優先しておりますので、リスク・ウェイトの低い国内債を中心に、比較的コントロールのしやすい金利リスクの比重が高いアセットアロケーション (資産構成) を選択しております。よって、金利リスク ( $\Delta E V E \cdot \Delta N I I$ ) は、稚内信用金庫にとりまして適切な範囲にとどまっていると判断しております。

## 法令等遵守の体制

コンプライアンス (法令等遵守) とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

金融機関にはその社会的機能から高い公共性を求められており、コンプライアンスへの取組みが一層重要となっています。

稚内信用金庫では、「法令等遵守委員会」、さらに、「統括監査部」を設置し、法令等遵守の体制強化に努めています。また「稚内信用金庫行動綱領」、「法令等遵守マニュアル」、「公益通報者保護に関する規程」を制定し、役職員一人一人が地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を常に自覚するとともに、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、法令等遵守の浸透・定着を図っています。

また、毎年度コンプライアンスを実現するためのコンプライアンス・プログラムを策定し、「コンプライアンス教育研修」等を実施しています。

# 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末
1	上方パラレルシフト	17,672	19,687		279
2	下方パラレルシフト	0	0		4
3	ステップ化	13,900	15,856		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,672	19,687		279
		2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末
8	自己資本の額	50,649	51,315		

(注)

「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、2020年9月末分のみを開示しております。

## 金利リスク管理の方針及び手続の概要

A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明 稚内信用金庫では、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）については、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。 （※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）
B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明 稚内信用金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対するリスク量のコントロールを行い、健全性の確保に努めています。
C. 金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
D. ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明 稚内信用金庫では、ヘッジ取引を行っておりません。

## 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（※1）及び△NII（※2）並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項 （※1 IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。） （※2 IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。） (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。 (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年です。 (c) 流動性預金への満期の割り当て（コア預金モデル等）及びその前提 流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提 稚内信用金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。 (f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等） 稚内信用金庫ではIRRBBの算出にあたり、△EVEでは預貸金にスプレッドを含めず、有価証券には含めて算出しています。 (g) 内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは、使用していません。 (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 算定方法の変動はありません。なお、△NIIについては開示初年度であるため記載していません。 (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、稚内信用金庫の資産・負債の構成から見て、妥当な範囲に収まっていると考えております。
B. 稚内信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 (a) 金利ショックに関する説明 △EVE及び△NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動としています。 (b) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点） 稚内信用金庫では、債券の金利リスクをVaRにより管理しており、そのリスク量に上限ガイドラインを設定しています。 具体的には、有価証券投資のVaR（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99.0%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や損失限度額なども設定しており、運用方針については、常に見直すことができるリスク管理体制となっております。 また、稚内信用金庫では、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見直しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

## 役員一覧



**理事長** 増田 雅俊



**専務理事** 田辺 浩



**常務理事** 大池 一治



**常務理事** 桑原 潔



**常務理事** 石川 誠



**常務理事** 志摩 隆宏



**常務理事** 小山内雄一



**常務理事** 橋野 聖一



**理事** 小林 俊夫  
(水産食品製造業)



**理事** 中田 伸也  
(稚内商工会議所会頭)



**理事** 渡邊 克仁  
(一般旅客自動車運送業)



**理事** 巽 昭  
(水産食品製造業)



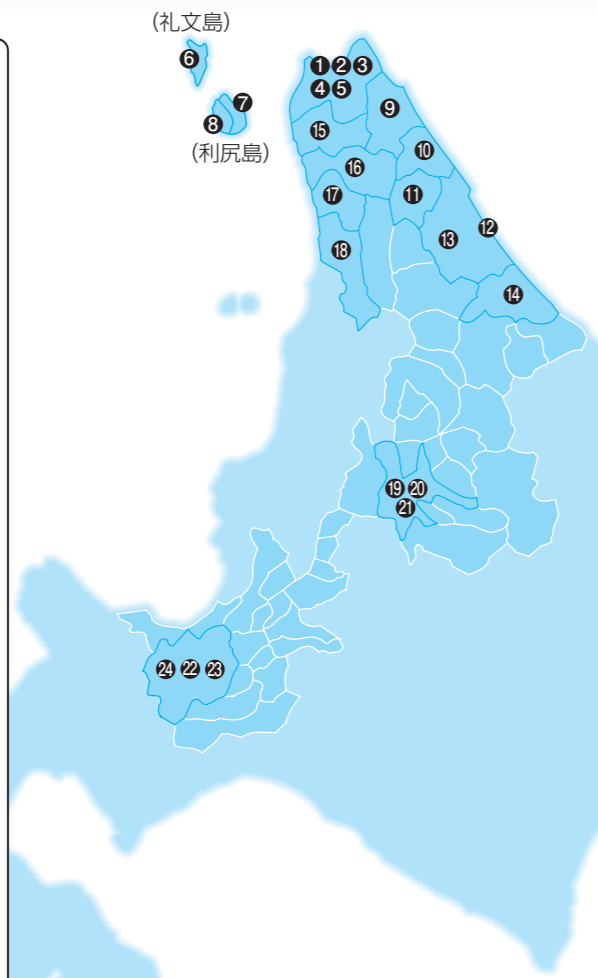
**常務監事** 本多 芳秋



**監事(員外)** 山田 繁春  
(社会保険労務士・行政書士)



**監事(員外)** 廣瀬 一雄  
(公認会計士)



- 稚内地区営業本部長 桑原 潔
- 旭川地区営業本部長 (旭川支店長) 志摩 隆宏
- 札幌地区営業本部長 (札幌支店長) 中井 俊哉

## 店舗のご案内



- ① 本店**  
 稚内市中央3丁目9番6号  
 TEL(代)0162-23-5131
- 開設年月日/1945.10.15
  - 本店営業部 営業室担当部長 片野 圭五
  - 本店営業部 融資担当部長 佐藤 光昭
  - 本店営業部 得意先担当部長 山内 秀樹
  - 預金/59,853
  - 貸出金/18,907



- ⑩ 浜頓別支店**  
 枝幸郡浜頓別町大通2丁目10  
 TEL(代)01634-2-2323
- 開設年月日/1950.10.1
  - 支店長 森 康一
  - 預金/12,516
  - 貸出金/1,006



- ⑪ 中頓別支店**  
 枝幸郡中頓別町中頓別62  
 TEL(代)01634-6-1121
- 開設年月日/1951.6.6
  - 支店長 今野 貴之
  - 預金/12,773
  - 貸出金/666



- ⑫ 枝幸支店**  
 枝幸郡枝幸町本町705番地10  
 TEL(代)0163-62-1281
- 開設年月日/1950.9.15
  - 支店長 鈴木 慎一
  - 預金/27,492
  - 貸出金/2,717



- ⑬ 歌登支店**  
 枝幸郡枝幸町歌登西町121番34  
 TEL(代)0163-68-2141
- 開設年月日/1950.10.1
  - 支店長 清野 一郎
  - 預金/8,911
  - 貸出金/393



- ⑭ 雄武支店**  
 紋別郡雄武町字雄武702  
 TEL(代)0158-84-3322
- 開設年月日/1986.11.4
  - 支店長 宮本 堅
  - 預金/14,545
  - 貸出金/2,378



- ⑮ 豊富支店**  
 天塩郡豊富町豊富表通158  
 TEL(代)0162-82-1200
- 開設年月日/1952.4.1
  - 支店長 松倉 晋一
  - 預金/18,204
  - 貸出金/1,730



- ⑯ 幌延支店**  
 天塩郡幌延町3条南1丁目5番地  
 TEL(代)01632-5-1224
- 開設年月日/1951.5.20
  - 支店長 佐藤 直樹
  - 預金/14,883
  - 貸出金/593



- ⑰ 天塩支店**  
 天塩郡天塩町新米通6丁目1234  
 TEL(代)01632-2-1553
- 開設年月日/1950.9.1
  - 支店長 竹内 満弘
  - 預金/10,241
  - 貸出金/1,133



- ② 南支店**  
 稚内市大黒3丁目3番38号  
 TEL(代)0162-23-5141
- 開設年月日/1961.12.5
  - 支店長 高津 彰久
  - 預金/36,149
  - 貸出金/4,863



- ③ 北支店**  
 稚内市恵比須1丁目5番23号  
 TEL(代)0162-23-4371
- 開設年月日/1966.3.28
  - 支店長 宮山 晃宏
  - 預金/10,741
  - 貸出金/752



- ④ 東支店**  
 稚内市潮見2丁目1番31号  
 TEL(代)0162-32-3651
- 開設年月日/1973.12.1
  - 支店長 田中 慎司
  - 預金/25,283
  - 貸出金/4,905



- ⑤ 富岡支店**  
 稚内市富岡2丁目1番1号  
 TEL(代)0162-33-5151
- 開設年月日/1989.10.2
  - 支店長 日詰 賢一
  - 預金/16,156
  - 貸出金/1,404



- ⑱ 遠別支店**  
 天塩郡遠別町本町3丁目54  
 TEL(代)01632-7-2251
- 開設年月日/1951.5.14
  - 支店長 高橋 誠治
  - 預金/13,937
  - 貸出金/1,460



- ⑲ 旭川支店**  
 旭川市2条通8丁目左8号  
 TEL(代)0166-23-2311
- 開設年月日/1975.4.1
  - 支店長 志摩 隆宏
  - 預金/22,577
  - 貸出金/2,104



- ⑳ 神居支店**  
 旭川市神居3条5丁目1番7号  
 TEL(代)0166-62-6262
- 開設年月日/1978.10.2
  - 支店長 竹達 俊生
  - 預金/14,015
  - 貸出金/3,399



- ㉑ 末広支店**  
 旭川市末広東1条8丁目1番9号  
 TEL(代)0166-57-7111
- 開設年月日/1982.9.20
  - 支店長 松井 敬三
  - 預金/20,850
  - 貸出金/1,268



- ⑥ 礼文支店**  
 礼文郡礼文町香深村字トナイ40番地  
 TEL(代)0163-86-1050
- 開設年月日/1951.7.1
  - 支店長 赤瀬 義範
  - 預金/13,064
  - 貸出金/2,279



- ⑦ 利尻富士支店**  
 利尻郡利尻富士町鷺泊字本町6番地18  
 TEL(代)0163-82-1126
- 開設年月日/1950.5.1
  - 支店長 米津 隆範
  - 預金/12,867
  - 貸出金/3,116



- ⑧ 利尻支店**  
 利尻郡利尻町沓形字本町34  
 TEL(代)01635-2-2525
- 開設年月日/1950.5.1
  - 支店長 大村 孝幸
  - 預金/10,400
  - 貸出金/1,460



- ⑨ 鬼志別支店**  
 宗谷郡猿払村鬼志別南町183番地  
 TEL(代)01635-2-3121
- 開設年月日/1948.12.1
  - 支店長 佐藤 直機
  - 預金/13,599
  - 貸出金/2,405



- ㉒ 札幌支店**  
 札幌市中央区北1条西7丁目1番地プレスト1・7ビル1F  
 TEL(代)011-272-5531
- 開設年月日/1993.11.15
  - 支店長 中井 俊哉
  - 預金/22,407
  - 貸出金/12,621



- ㉓ 清田支店**  
 札幌市清田区清田1条4丁目1番40号  
 TEL(代)011-886-5588
- 開設年月日/1998.10.12
  - 支店長 牧野 哲也
  - 預金/27,542
  - 貸出金/7,247



- ㉔ 琴似支店**  
 札幌市西区山の手3条1丁目3番5号  
 TEL(代)011-631-5102
- 開設年月日/2009.11.30
  - 支店長 畑野 敦志
  - 預金/18,592
  - 貸出金/2,249

※預金・貸出金は、2020年9月末現在  
 (金額単位：百万円)  
 ※各店店長は、2020年9月末現在



レブンコザクラ

稚内しんきん ディスクロージャー  
上半期経営内容公開

発行／2020年11月

URL <https://www.wakashin.co.jp/>